

1 地域福祉推進協議会について

第3期あまがさきし地域福祉計画においては、対象者別、制度別に限定されない幅広い福祉課題等を全市的に共有し、課題に対応する施策等を協議するため、既存の会議体を整理、集約した地域福祉推進協議会の設置に取り組むこととしています。

この地域福祉推進協議会では、地域福祉ネットワーク会議の内容の共有、各地域での実践や社会資源へのつなぎ、行政の各業務への反映や、各圏域の取組を通じて把握された地域の生活福祉課題に対応する制度の施策化等の意見交換等を行うこととしています。

- 地域福祉推進協議会の計画上の位置づけ…別紙のとおり

2 既存の会議体との整理、集約について(生活困窮者自立支援制度推進協議会からの移行)

本市で先行して進められている生活困窮者自立支援制度では、地域における生活困窮者の早期把握及び包括的な支援を図るために、関係機関等の緊密な連携・支援体制の構築及び社会資源の開発等を行うことを目的とした「生活困窮者自立支援制度推進協議会」を設置しています。

この生活困窮者自立支援制度は、国の通知の中で「地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上でも重要な施策であることから、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の中に位置づけて計画的に取り組むことが効果的」とされており、本市の地域福祉計画にも位置づけ、一体的に推進することとしています。

このため、現在の生活困窮者自立支援制度推進協議会を、専門機関や行政のネットワークに留まらない地域づくりも含めた様々な課題に対応できるよう、参画団体の充実を図り、地域福祉推進協議会に移行させるものです。

3 参画団体

地域福祉推進協議会構成メンバー		生活困窮者自立支援制度推進協議会	
1	ハローワーク尼崎が推薦する者	1	ハローワーク尼崎が推薦する者
2	尼崎雇用対策協議会が推薦する者	2	尼崎雇用対策協議会が推薦する者
3	兵庫県弁護士会が推薦する者	3	兵庫県弁護士会が推薦する者
4	尼崎市地域包括支援センターが推薦する者	4	尼崎市地域包括支援センターが推薦する者
5	尼崎市自立支援協議会が推薦する者	5	尼崎市自立支援協議会が推薦する者
6	尼崎市社会福祉協議会が推薦する者	6	尼崎市社会福祉協議会が推薦する者
7	尼崎市民生児童委員協議会連合会が推薦する者	7	尼崎市民生児童委員協議会連合会が推薦する者
8	NPO法人活動協議会が推薦する者	8	NPO法人活動協議会が推薦する者
9	子ども・子育て支援関係者		
10	在宅医療・介護連携推進部会が推薦する者		
11	学識経験者	9	学識経験者
12	健康福祉局福祉部長		
13	健康福祉局福祉部福祉課長	10	健康福祉局福祉部福祉課長
14	健康福祉局福祉部包括支援担当課長		
15	健康福祉局北部保健福祉センター福祉相談支援課長	11	健康福祉局北部保健福祉センター福祉相談支援課長
16	健康福祉局南部保健福祉センター所長	12	健康福祉局南部保健福祉センター所長
17	健康福祉局南部保健福祉センター課長(保護第1担当)	13	健康福祉局南部保健福祉センター課長(保護第1担当)
18	健康福祉局南部保健福祉センター福祉相談支援課長	14	健康福祉局南部保健福祉センター福祉相談支援課長
19	健康福祉局保健部疾病対策課長		
20	子ども青少年本部事務局子ども青少年部子ども総合相談第1担当課長		
21	都市整備局住宅政策部住宅・住まいづくり支援課長		

